

始良市複合新庁舎建設検討委員会 会議録

会 議 名	第 2 回始良市複合新庁舎建設検討委員会	
日 時	平成29年 6 月 8 日 (木) 午後 3 時40分～午後 4 時53分	
会 場	始良市役所 2 号館 3 階 第 1 ～第 3 委員会室	
出 席 者	委 員	山尾委員長、有馬(純)委員、野口委員、今村委員、有村委員、岩下委員、有馬(京)委員、竹田委員、徳永委員、湯之原委員、和田委員、森川委員、湯元委員、柘原委員、森田委員
	市職員等	事務局：総務部行政管理課 広報担当：総務部秘書広報課 財政担当：総務部財政課 建設コンサルタント：(株)山下設計九州支社 (報道：3社、傍聴：なし)
会 次 第	<p>【第 2 回始良市複合新庁舎建設検討委員会】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 新規委員の紹介 3 委員長あいさつ 4 第 2 回委員会 of 会議録署名委員の指名 5 始良市の財政状況の説明 6 議題 <ul style="list-style-type: none"> 説明 <ol style="list-style-type: none"> (1) 現庁舎の概要と課題について (2) 建築費用について 審議 <ol style="list-style-type: none"> (3) 複合新庁舎整備の必要性について 7 その他 8 閉会 	
議 題	<p>説明</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 現庁舎の概要と課題について (2) 建築費用について <p>審議</p> <ol style="list-style-type: none"> (3) 複合新庁舎整備の必要性について 	
会 議 結 果 要 旨	(3) 複合新庁舎整備の必要性について 複合新庁舎の建設の必要性について承認された	
会 議 経 過 要 旨	(事務局) 第 2 回始良市複合新庁舎建設検討委員会を開会する。 委員 15 名のうち 15 名出席であり、始良市複合新庁舎建設検	

	<p>討委員会第6条第2項の規定に基づき委員会の成立を確認する。</p> <p>新たな委員を紹介する。 (柗原、森田委員の紹介後、外13人の委員を紹介する。)</p> <p>(議長) 本日より本格的な審議に入る。傍聴人として報道関係者による取材の希望があるが、公開してよいか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>(議長) 取材内容について放送する可能性もあるが、公開してよいか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>(議長) 議事に入る前に、第1回の会議録の署名について確認する。</p> <p>(事務局) 議長及び議長指名委員による署名をいただいている。今後、始良市ホームページにおいて公開する。各委員へ配付してよろしいか。</p> <p>(議長) 前回の委員会の内容も踏まえながら審議することから、各委員に配付してよろしい。</p> <p>(事務局) 第1回始良市複合新庁舎建設検討委員会会議録を配付する。</p> <p>(議長) 今回の会議録署名委員に今村委員を指名する。</p> <p>(委員) 了承。</p> <p>(議長) 会次第5 始良市の財政状況について財政課財政係より説明を受け、説明後に質疑を受けることとする。</p> <p>(財政係長) 資料2について、地方財政状況調査による決算額の推移等に関してスライドを用いて説明する。</p> <p>(議長) 質疑はあるか。</p> <p>(委員)</p>
--	--

	なし。
	<p>議題(1) 現庁舎の概要と課題について 議題(2) 建築費用について</p>
	<p>(議長) 会次第6 議題(1)及び(2)について一括で事務局からの説明を求める。</p> <p>(事務局) 資料3について第1回委員会の資料6 始良市複合新庁舎整備に関する基本構想(素案)を参照しながら、一括して説明する。また、基本構想(素案)の3ページ始良庁舎2号館の建築年度を1994年から1995年に、同じく3号館を1989年から1990年に訂正する。</p> <p>資料4について説明する。資料4と基本構想(素案)の20ページとの数値の差異は、基本構想(素案)作成以降に取得した最新の情報を反映させ、さらに、熊本県天草市を追加したものである。算定される平均単価と想定工事単価に変更はない。</p>
	議題(3) 複合新庁舎整備の必要性について
	<p>(議長) 会次第6 議題(3)について事務局の提案を受けた後、一括で質疑を受けることとする。</p> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域防災拠点としての機能を果たすために、3庁舎を建替える必要がある。特に緊急性の高さを鑑みて、本庁舎を先行して建替える必要がある。 ○ 多極ネットワーク型コンパクトシティを目指すために、本庁及び総合支所がその中心となるよう、行政機能だけでなく、様々な機能を備えた複合新庁舎として建設する必要がある。 <p>この2点に基づき、庁舎整備の必要性について資料5をもとに説明し、複合新庁舎の建設について提案する。</p> <p>(議長) 事務局からの提案により、本日の委員会では複合新庁舎整備の必要性について審議する。</p> <p>質疑はあるか。</p> <p>(委員) 耐震性について確認したい。13.5N/mm²等の数値があるが、素人にはこの数値の持つ意味がわからない。耐震性を保証するにはどの程度の数値が必要なのか。</p>

加治木庁舎の診断結果を元に、蒲生と始良庁舎は推測を行っている。蒲生と始良庁舎の耐震診断は実施していないのか。

(山下設計)

コンクリート圧縮強度として示される 13.5N/mm^2 等の数値は、通常、建物を設計する際に $24\sim 27\text{N/mm}^2$ を採用する場合が多い。このことから、現庁舎は約半分以下の数値であり、コンクリート強度が低くなっているということが示されている。

始良、蒲生庁舎は、耐震診断が実施されていないことから、加治木庁舎の耐震診断結果を参考に見解を述べた。始良、蒲生庁舎については加治木庁舎と建築年が同年代の建物であることから、同様にコンクリート強度が低くなっているものとして推察した。

(議長)

耐震性能の点において加治木庁舎の耐震診断結果をどのように見ればいいのか、説明を求める。

(山下設計)

加治木庁舎についてはコンクリート強度がかなり低くなっており、このままでは大地震時に崩壊する可能性がある。耐震補強の手法として、外壁のブレース補強や間仕切り等にコンクリート耐震壁を設ける補強等があり、技術的には可能である。しかし、多くの耐震壁を配置する可能性があり、建物の耐震性能は確保されても執務空間の確保や市民サービスの面では逆効果となる。また、耐震補強は高額な費用を伴い、耐震補強を行ったからといって、耐用年数が60年延長されるものではない。したがって、耐震補強に多額の費用を投じることが論点となると考える。

(議長)

Is 値が0.6未満であることについて確認したか。

資料3の裏面に耐震性能について解説があり、Is 値0.6未満は「倒壊または倒壊する危険性がある」となっている。

(山下設計)

耐震診断書により数値を確認している。

(議長)

他に意見はあるか。

(委員)

先ほどの質問に対して第三者が回答したが、まず、紹介をすべきではないか。また、回答については行政側が答えるべきではないか。本庁舎、蒲生、加治木両総合支所の現状や、耐震性の

確保の必要性等の説明を受け、整備しなくてはならないというのは良くわかる。現時点で、市民に対して庁舎の建替えについて意見を聞くとおおよそ半々の答えが返ってくる。このような資料を開示していくことによって賛成が6、7割になっていくと思われる。比較対象として、耐震補強及びその他の整備を全て行った際の概算費用を出す必要があるのではないか。耐震性、費用、将来性の問題等々を示すことが市民の判断材料になる。

(委員)

大規模改修に必要な費用は、基本構想(素案)資料編に出ている。

(委員)

この数字はどこから出したものか。もう少しわかりやすく資料を作ってもらいたい。

(議長)

よりわかりやすい資料を求めるという要望ととらえてよいか。

(委員)

耐震補強を含めた大規模改修及び建替えについて、双方のメリット、デメリットを挙げ、比較できるものを求める。

(事務局)

今後、中間報告を受け市民説明会等も計画している。指摘のあった内容については提案させていただきたい。

(議長)

委員から提案のあった内容について、資料の作成を求める。他に意見はあるか。

(委員)

委員が指摘した山下設計については、前回、紹介されている。また、市民説明会についても説明があった。

(議長)

他に質問はあるか。

(委員)

建設費用について、資料には免震構造のイメージ写真が出ているが、免震構造で建てると決まっているのか。また、建設費用の算出の過程で、地質について言及されていない。建設場所により地盤の強度も異なり、免震構造に適する地盤であるか判断されている様子がない。これは、建設費用に影響するものであり、地質調査等が実施されていない中で、基礎免震構造を採用した先進事例を参考に平均単価を算出しているが、免震構造

ありきで考えているのか。

(事務局)

本庁の建設候補地を3か所提案しているので、決まり次第その地質調査を実施する。免震については、耐震構造と比較して免震構造の方が建築単価は高めであり、耐震構造を採用した場合は、素案等で提示している費用よりも安くなると思われる。そこで、建築費用が最大限ここまでかかる目安として、免震構造による事例から算出した建設単価を提示している。

(委員)

公共施設であっても、専門家による設計に落ち度がある場合がある。事務局や我々委員もしっかりと中身を見るべきである。事務局も、資料、素案等について時間をかけてじっくりと練り上げてほしい。

(委員)

公共施設再配置検討委員会では、ただ単に本庁が地震に耐えられないということだけではなく、合併して8年目を迎え、市民にとって本当に便利で使いやすい庁舎や施設となっているのか、補強工事等をした場合あと何年使用できるのか、などについて協議してきた。したがって、私たちだけではなく次の世代にとって、どれだけ利用しやすい庁舎となるかを考えた上で、建て替えについて検討すべきである。

当該委員会では、施設の縮充について議論した。コンパクトシティ構想には弊害もあるかもしれないが、いずれも、良い面と悪い面の両方から検討し、施設の縮充について答申した。様々な機能を中央の庁舎にまとめて、効率をよくする。例えばホールや公民館や子育て支援機能等々をまとめることで、水回りや電気代等の経費の節約ができるのではないか。このような経緯から、様々な施設を市庁舎に統合することを提案した。公共施設再配置検討委員会で協議がなされた内容は、大枠このようなものであったことを皆さまにお伝えする。

(委員)

公共施設再配置検討委員会は、市民がもっと暮らしやすくなるための施設のあり方についての意見だったと思うが、市民ニーズ、求められる機能については、あまり明確にされていないようである。今後は、市民意見を取り込んでいくことが必要ではないか。

(事務局)

市民ニーズに関して、第一にワンフロアストップサービスが

挙げられる。始良庁舎の現況は、本館、2号館、5号館等手続きによって庁舎を渡り歩かなければならない。天気が悪い時には特に負担が伴うことから、ワンフロアでできることが理想と考える。また、機能面において複合新庁舎を提案しているが、手続きだけではなく、市民が集えるスペースも併せて構築できないかと考えている。

(委員)

本日の審議テーマとして複合新庁舎整備の必要性があるかどうかについて提案を受けている。現在の庁舎は、専門家による調査により耐震性の不足により明らかに危険性が高いことも確認された。また、市民ニーズや複合機能に関する事は、これから順次、話し合いを進めていくものである。

まず、新庁舎を建設することが必要であるかどうかということに的を絞って審議すると考えたときに、昨年、隣県である熊本県で大規模な地震が発生したことは紛れもない事実であることが前提にある。あのときの恐怖は未だに記憶にあり、映像では、倒壊した市役所が使用不能となりその機能を果たせていない状況を見た。市民の避難場所としても使用されなかった。そのような経緯も含めて前向きな議論ができればと考える。

(委員)

耐震診断結果について、加治木庁舎は元々、中学校の校舎であった。校舎の造りと、庁舎の造りは同じと考えてよいか。本庁と比べると構造が違うのではないか。

(事務局)

加治木総合支所は元々、中学校の庁舎であり教室ごとに耐震壁で区切られている。庁舎の場合、始良庁舎本館のように壁が少なく、構造の違いはあるが、更に弱いのではないかと考えられる。

(委員)

個人的にはあらゆる角度から見て、庁舎整備の必要性を感じている。第1回で説明があったが、本庁建設場所の検討において旧始良町の3か所だけが選定されており、蒲生総合支所、加治木総合支所は、候補地として話題に出てこなかったのか。今後、市民にお知らせしていきながら、市民の考えも市の中心部付近で適度な面積があるということから本庁舎付近になると思うが、一部ではいろいろな意見があると思われる。このことに配慮するという意味合いから、他の場所も含めた検討結果を示した方が良いのではないか。検討していないのか。

(事務局)

候補地の選定については、基本構想(素案)13ページに記載している。人口重心に近い場所であること、交通網等利便性の高い場所であること、新たな土地を求めないこと等から候補地は選定された。加治木、蒲生総合支所については、市長の説明にもあったように、多極ネットワーク型コンパクトシティの考え方に基づき、それぞれの地区の核になる行政施設として、今後は、本庁舎の審議と併せて両総合支所の複合化や建設について審議していくこととなる。各庁舎の位置付けとしては、本庁舎は、人口重心や利便性の点から現在の本庁舎周辺とし、加治木、蒲生両総合支所は地域の中心地として整備する方針である。

(議長)

今の事務局の説明のとおりでよいか。

(委員)

よい。

(議長)

他に意見はあるか。

本日の審議事項とである複合新庁舎の建設の必要性について、委員会として承認してよいか。

(委員)

異議なし。

(議長)

詳細について検討を要するが、今後、当委員会は複合新庁舎を建設するという事で審議していく。

他にないか。

(委員)

会議録のホームページ掲載時期について、第1回の会議録は、本日の署名を受けて掲載される運びであるが、今後は次の会が始まる1週間前に掲載できないか。前回の会議録をみた上で、次回に臨むべきはないか。タイトなスケジュールとなるかもしれないが、責めて次回の1週間前までに掲載できないか。

(事務局)

前回からの期間が短く、本日署名の運びとなった。今後は、会議録を郵送等により早めに署名を受け、ホームページに掲載するようにしたい。

(委員)

是非、市民にわかりやすい資料を作成して欲しい。プラス面、マイナス面を建設、費用、ユニバーサルデザイン、環境面等々

	<p>10 数項目ごとに、建て替えた場合と耐震補強を含めた大規模改修を行った場合で、○×形式等の容易に比較できるものの作成を求める。</p> <p>(議長) 市民アンケート等もあるので、事務局で対応すること。</p> <p>(委員) 資料が多く、検索に時間がかかり説明に遅れをとる場面がある。委員は各自資料の整理をしていると思われることから、例えば、「第1回の資料4」等資料の特定を行い、委員が構えたことを確認してから説明を始めて欲しい。</p> <p>(事務局) そのようにする。</p> <p>(議長) 他になれば、事務局から連絡事項はあるか。</p> <p>(事務局) 今回は平成29年7月7日(木)である。審議事項については、第1回の資料9にあるとおり、事務所設置方式と本庁舎の建設場所に関する審議をお願いしたい。第3回の日程はこれでよいか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>(事務局) 会議資料は、事前に配布する。</p> <p>先進地視察として資料6のとおり出水市役所新庁舎の視察を計画している。日程は、先方の都合もあり資料6のとおりで決定したい。後日正式に案内文を発送するので出欠を確認したい。</p> <p>(議長) 第3回検討委員会は7月7日(木)である。 以上で、第2回始良市複合新庁舎建設検討委員会を終了する。</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>次回の開催予定 日時：平成29年7月7日(木) 午後2時から 場所：始良市役所2号館3階第1～第3委員会室</p>
<p>署名欄</p>	<p>議長 _____</p> <p>議長指名委員 _____</p>